

随意契約理由書

件名	航空燃料 J E T A - 1
契約の相手方	三愛アビエーションサービス(株)神戸空港営業所
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当
随意契約の理由 <p>航空機動隊は、迅速な災害対応に備える目的で所有する990L型レフューラー車(2台)を用いてヘリコプターに航空燃料を給油している。</p> <p>航空燃料の入手については各空港において可能であり、関西地方においては大阪、関西、八尾、但馬及び神戸空港がある。</p> <p>消防防災ヘリコプターは救急救助資機材を搭載する為、燃料搭載量を抑制する必要がある、災害形態に応じ頻繁且つ、迅速に燃料補給をする必要がある。</p> <p>航空機動隊庁舎は神戸空港に隣接しており、神戸空港内で営業している給油会社は、三愛アビエーションサービス(株)のみであるため、上記業者を相手方として選定したものである。</p>	
担当部署 (問合せ先)	消防局警防部航空機動隊 航空整備係 (電話番号 303-1192)